

香取市災害復興会議 会議資料

(1) 議長・副議長の選出について

根拠：香取市災害復興会議設置要綱 第4条 (資料2 P4～5 参照)

役員：議長・副議長

選出：委員による互選

役職	氏名	備考
議長		
副議長		

(2) 香取市の被災状況について

資料3 「香取市の被災状況・対応状況について」 P6～9 参照

※参考資料 「東日本大震災 香取市 被災状況写真」

(3) 香取市震災復旧・復興基本方針について

資料4 「香取市震災復旧・復興基本方針」 P10～13 参照

(4) 香取市災害復興計画策定方針について

資料5 「香取市災害復興計画策定方針」 P14～16 参照

(5) 香取市災害復興計画策定スケジュールについて

資料6-1 「香取市災害復興計画策定スケジュール」 P17 参照

資料6-2 「香取市災害復興会議 会議スケジュール」 P18 参照

(6) 香取市の被災状況・対応状況と課題について

資料7「香取市の被災状況・対応状況と課題」 参照

(7) 香取市災害復興計画骨子案について

資料8「香取市災害復興計画骨子案」 参照

(8) その他

- ・東日本大震災にかかる国・県の主な動き
- ・市民アンケート速報（中間報告）

資料 1

香取市災害復興会議 委員名簿

(平成 23 年 8 月 3 日)

分類	団体・役職名等	氏名	備考
識見者 (3人)	日本大学理工学部 教授 (日本都市計画学会会長)	岸 井 隆 幸	
	東京都下水道サービス株式会社 代表取締役社長	前 田 正 博	
	香取市教育委員会 委員長	野 口 晴 男	
公共的 団体 (8団体)	かとり農業協同組合 代表理事組合長	堀 井 啓	
	佐原農業協同組合 代表理事組合長	浅 野 文 男	
	佐原商工会議所 会頭	柏 木 幹 雄	
	香取市商工会 会長	高 岡 宏 基	
	水郷佐原観光協会 会長	城之内 義 雄	
	水郷小見川観光協会 会長	大 槻 忠 雄	
	香取市社会福祉協議会 会長	亀 谷 秀 夫	
	香取市金融懇談会 幹事	飯 田 教 久	銚子商工信用組 合
関係機関 (2機関)	国土交通省 利根川下流河川事務所 所長	松 井 健 一	
	千葉県 香取地域振興事務所 所長	花 澤 栄	
市民代表 (4人)	香取市自治会連合会 会長	尾 形 忠 志	
	香取市農業シンクタンク 委員	根 本 由 美 子	
	香取市消費生活相談員	鈴 木 恵 子	
	佐原おかみさん会 会長	香 取 理 恵	

香取市告示第 138 号

香取市災害復興会議設置要綱

(設置)

第 1 条 市は、東日本大震災からの復興を目的とする香取市災害復興計画（以下「復興計画」という。）の策定及び復興計画に基づく施策（以下「復興施策」という。）の推進に関し、有識者や市内の各種団体、関係機関などの意見等を反映させるため、香取市災害復興会議（以下「復興会議」という。）を置く。

(所掌事務)

第 2 条 復興会議は、次に掲げる事項について協議及び検討を行い、意見を述べる。

- (1) 復興計画の策定
- (2) 復興施策の推進
- (3) 前 2 号に掲げるもののほか、復興に関し必要な事項

(組織及び任期)

第 3 条 復興会議は、委員 20 人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 公共的団体の役員
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

3 委員の任期は、委嘱の日から 3 年とする。

(議長及び副議長)

第 4 条 復興会議に議長及び副議長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 議長は、会務を総理し、復興会議を代表する。

3 副議長は、議長を補佐し、議長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 復興会議の会議は、議長が招集し、これを主宰する。

(庶務)

第6条 復興会議の庶務は、市長が定める機関において処理する。

(その他)

第7条 この告示に定めるもののほか、復興会議の運営に関し必要な事項は、議長が別に定める。

附 則

この告示は、平成23年7月21日から施行する。

香取市の被災状況・対応状況について

1. 香取市内の被災状況（概要・7月15日現在）

○建物被害

- ・約5,000棟（全半壊＋一部損壊）

被災建築物が非常に多く、詳細は調査中。

なお、5月2日付けで内閣府より、地盤の液状化等により損傷した住家の被害認定について、新たな基準が示され、建物の傾斜基準の緩和及び建物の潜り込み被害が新たに判定の対象となった。

- ・被害認定状況

ア 全壊	195
イ 大規模半壊	951
ウ 半壊	963
エ 一部損壊	2,355
オ その他	361
計	4,825

- ・被災建築物応急危険度判定

調査済み 1,695件

（結果） 危険 357件、 要注意 723件
（うち重伝建地区等） 危険 116件、 要注意 246件

○液状化の状況

- ・市全体で、約3,500haという広大な面積で液状化。（東京ドーム 約750個分）
- ・住宅地では、佐原地区、小見川地区の低地を中心に約140haで液状化。

○道路、河川等

- ・道路被災 約540件 （現在、通行止：8か所、片側通行：5か所）
（最大、通行止：81か所、片側通行：31か所）
- ・河川被災 19件
河床隆起（1件）、護岸亀裂・傾斜等（12件）、水門周辺崩壊・門扉傾斜等（6件）
（他に、県管理一級河川小野川の河床隆起、護岸崩壊あり）
- ・急傾斜地 1件

○上水道

- ・栗源地区を除き、ほぼ全域 約19,760戸が断水。
4月17日、仮設配管を含む復旧工事により市内全域で断水が解消。

○下水道

- ・下水道本管、マンホール、取付管、公共ますの砂没や断裂、家庭の排水管の損傷により、ピーク時、公共下水道で約1,500戸、農業集落排水で約900戸に影響。

十分な流下能力を確保できていない水郷大橋町、住金団地及び香北地区については仮設ポンプを設置し運転中

○学校施設等

- ・小中学校、給食センターは、ほぼ全施設が被災。応急対策（補修）等を実施。
- ・新島中学校は、液状化により校舎全体が傾斜し使用不可状態のため、新島小学校で授業を実施。現在、新島中学校屋内運動場脇に仮設校舎を建設中

○消防施設

- ・栗源分遣所が被災。使用不能となったため、栗源支所に一時移転して対応。

○農業関係

- ・液状化等による農業関係施設の損傷により、広大な面積で水稻の作付が不能となる。当初、今年度の作付不能面積は、約2,500ha、収量で1.4万トン減、損害額は約28億円と想定。但し、施設の段階的な復旧などにより、当初の想定より作付不能面積は減少し、現時点では、約328.3ha、収量で約1,838トン減、損害額は約3.6億円と想定このほか、田植え時期等の遅延による水稻の損害も懸念されるが、具体的な損害額等是不透明
- ・JAかとり管内で採取されたホウレンソウから放射性ヨウ素が基準値を超えて検出されたため4月4日に出荷制限。（4月22日解除）

○市内の公共施設の被害額 : 約200億円（現時点の概算）

（水道、下水道、道路、河川、農業関係施設、観光関係施設、文教施設、庁舎、消防、その他公共施設に関するもののうち、市で現在把握している損害額の概算）

2. 香取市の主な対応状況

○ライフライン対策

- ・水道、下水道の復旧作業・給水活動の実施。
給水所の設置：市役所、公民館、小学校等にピーク時で15か所設置（5月15日撤去）
給水支援：陸上自衛隊（3/11から4/4までの24日間、延465名、500t、4/5撤収）
給水車応援：成田市、鴨川市、八千代市、東庄町、埼玉県企業局、所沢市、深谷市、日本舗道株式会社
復旧工事支援：八千代市管工事協同組合、柏市管工事協同組合

○住宅対策

- ・公営住宅等への入居斡旋（21世帯）
市営住宅（3世帯） 県営住宅（2世帯） 国家公務員宿舎（9世帯）
民間借上げ（7世帯）
- ・応急仮設住宅 30戸が旧佐原二中運動場に建設され、5月10日から入居開始
29世帯が入居（1世帯が退去）
- ・避難所（市民体育館）は、ライフラインの復旧や応急仮設住宅等の建設により5月15日に閉鎖。利用者は延べ1,256世帯、2,797人、受付業務従事者は延べ411人
- ・応急仮設住宅等入居者に対し、香取市内（佐原・小見川・山田）循環バスの無料乗車証を交付し、運賃を無料化

○放射能対策

・水道水の放射能対策

放射線量の測定について、玉造浄水場では7月から週2回、その他4浄水場では、週1回の測定を実施

玉造浄水場（7月12日現在）、その他の4浄水場（7月5日現在）の測定では、全て不検出

・浄水処理発生汚泥の放射能対策

浄水処理工程から発生する汚泥中の放射線量を月2回測定し、ホームページで公表しています。

・大気中の放射能対策

千葉県及び成田空港における放射線測定データについては、5月中旬以降は、継続して過去平常値の範囲のレベル、引き続き注視する。

これまで市内で実施した測定は、以下のとおり。

測定日	測定場所	測定方法	測定結果(マイクロベルト/時) 暫定基準値：3.8
6月1～3日、6日	市内28施設	簡易測定	暫定基準値以下(0.08～0.23)
6月10～17日	学校等32施設	簡易測定	暫定基準値以下(0.04～0.24)
6月23日、30日	新島中学校(市北部) 府馬小学校(市南部)	簡易測定	暫定基準値以下(0.09～0.15)

測定日	測定場所	測定方法	測定結果(マイクロベルト/時) 暫定基準値：3.8
7月4～6日、8日	小中学校・幼稚園 37施設	簡易測定	暫定基準値以下(0.07～0.25)
6月23日	新島中学校(市北部) 府馬小学校(市南部)	簡易測定	暫定基準値以下(0.09～0.14)
6月30日			暫定基準値以下(0.13～0.15)
7月7日			暫定基準値以下(0.09～0.15)
7月14日			暫定基準値以下(0.04～0.13)

・農作物の放射能対策

香取市産のホウレンソウについては、4月22日の出荷制限解除後4月28日、5月4日、12日の3回検査(2検体/回)を実施し、いずれも不検出。以後、5月19日から6月23日までの間、毎週木曜日、計6回の検査を実施、検査の結果は、6月2日採取分の1検体から基準値の約1/100に当たる4.9ベクレル/kg(定量下限値は、4.8)のセシウムが検出されたが、それ以外の11検体は不検出

7月以降は2カ月に1回のペースで実施予定

7月検査は、7月27日にサンプリング⇒検査結果：7月29日(予定)…次回9月

・市内における主要農作物の放射性物質検査(県が国と協議して実施)について

「稲ホールクroppサイレージ」7月14日にサンプリング⇒検査結果：未検出7月20日

「かんしょ」7月20日にサンプリング⇒検査結果：7月22日(予定)

「梨(幸水)」7月27日にサンプリング⇒検査結果：7月29日(予定)

「マッシュルーム」8月3日にサンプリング⇒検査結果：8月5日(予定)

「秋冬さといも」9月14日にサンプリング⇒検査結果：9月16日(予定)

「落花生」10月26日にサンプリング⇒検査結果：10月28日(予定)

「水稲」現在は県と国が協議中で、計画策定中

・出荷制限にかかる被害農家への対策

6月6日(月)から10日(金)の間、ホウレンソウの出荷自粛・制限期間中における損害賠償請求相談窓口を開設し、この間、27件の相談を受け、必要書類が整った21件について、「JAグループ東京電

力福島原発事故農畜産物損害賠償対策千葉県協議会」へ請求を依頼し、6月23日の協議会総会で承認され、6月30日に請求となった。

請求額… JA佐原:7,742,556円(17件)、JAかとり:1,707,600円(4件)

支払額…7月下旬に請求額の半額が仮払される見込み

○液状化等地盤沈下地域における雨水浸水対策

・土嚢の備蓄

梅雨入りを前に市内17箇所、16,500個を配備。また、水防用の土のうの備蓄量を通常(6,500個)より7割増やし、11,000個を配備。

○公共施設の応急対策

・陥没、隆起した道路や文教施設などの応急対策(補修)を実施。

○農地、農業用施設復旧状況

・香北土地改良区内の応急復旧状況

パイプラインの復旧面積 1,863.9ha 復旧率 93.1%

田植えの進捗状況 1,979.2ha 進捗率 89.0%

・水郷土地改良区内の応急復旧状況

パイプラインの復旧面積 127.2ha 復旧率 41.1%

田植えの進捗状況 248.6ha 進捗率 80.2%

*水郷土地改良区については、309haのうち176haを本復旧工事として施工。

○高齢者対応等

・一人暮らし高齢者(約900人)に対して、社会福祉協議会で民生委員及び母子福祉協力を中心に、安否確認・水と食料を配布。

○情報の提供

・防災行政無線や広報紙、ホームページ等により随時、震災関連情報を提供。

○香取市震災復旧・復興方針の策定

本格的な復旧、そして復興という新たな段階に進むにあたり5月23日に「香取市震災復旧・復興基本方針」を策定

○香取市災害復興本部の設置

発災直後から設置してきた「災害対策本部」について、ライフラインの仮復旧、避難所の閉鎖、香取市震災復旧・復興基本方針が策定されたことに伴い、今後予定される復旧・復興業務を円滑かつ適切に行うため、5月23日をもって「災害復興本部」に移行

香取市震災復旧・復興基本方針

— ふるさと香取の再生と安心で安全なまちづくりに向けて —

■基本方針の策定経緯

東日本大震災は、日本観測史上最大のマグニチュード9.0を記録した大地震の発生により、東日本各地で、大規模津波、液状化、原発事故、電力不足による混乱など未曾有の大災害となっています。

本市でも、過去に経験したことのない大きな被害を受け、特に液状化による被害が顕著となっており、家屋の沈下や傾き、道路の寸断、水道管破損による断水、下水道管の破損や泥の堆積など、市民生活に大きな影響を受けました。

震災から2ヶ月余りが経過し、この間、国、県はもとより、全国からご支援をいただきながら応急復旧を進めてきました。

今後は、本格的な復旧、そして復興という新たな段階に進むにあたり「香取市震災復旧・復興基本方針」を策定するものです。

■復旧・復興の基本的な考え方

復旧・復興にあたっては、以下の4つを基本的な考え方として取り組みます。

★ 復旧・復興の基本的な考え方 ★

- ◆ 復旧・復興は、概ね3年を目標として取り組み、特に、平成23年度は、復旧・復興の1年として位置づけ全力で取り組みます。
- ◆ 国・県と密接に連携し、市民の皆さんが暮らしやすく、災害に強いまちづくりに取り組みます。
- ◆ 被災された方の心身のケアに十分配慮し、早期に生活を再建できるよう支援に取り組みます。
- ◆ 地域の支え合いや市民協働を基本として、復旧・復興に取り組みます。

■復旧・復興のシンボルマーク



このマークを香取市復興のシンボルとして位置付けます。

【シンボルマークの趣旨】

佐原、小見川、山田、栗源の皆さんと香取市を支援してくれる全国の応援団の皆さんをイメージした5人が手と手を取り合い、一つになって復興に取り組む姿を表現したものです。

今後、復興関連イベントなどの啓発として使用します。

■復旧・復興のスケジュール

年度 時期	23	24	25	26	27	28	29
復旧・復興期	→						
新たな展開期			→				

※ 復旧・復興期 … 主にインフラの復旧、都市基盤の再建を目指す期間

新たな展開期 … 暮らしやすく安心して安全なまちとして新たな香取市を構築する期間

■分野別基本方針

1 安心・安全なまちづくり

○災害に強いまちづくり

復旧・復興にあたっては、単なる復旧作業にとどまらず、災害に強い工法や設備の導入を図り、災害時においても安心して安全なまちづくりに取り組みます。

○ライフラインの効率的な復旧

道路、河川、上水道、下水道等ライフラインの復旧にあたっては、庁内連携を図り、計画的で効率的な事業実施に取り組みます。

○各種公共施設の復旧

学校、保育所、福祉施設、生涯学習施設など各種公共施設の復旧を行います。

また、各施設の耐震化に取り組みます。

○放射性物質に対する不安解消・安全確保

福島第一原子力発電所事故による放射性物質の影響について、市民の皆さんの不安解消や安全確保を図るため、国・県と連携して取り組みます。

2 被災者の救済、家屋被害への対応

○被災者を対象とする各種相談体制の充実

心の相談など被災者の不安解消や様々な課題解決のための相談体制を充実し、きめ細かな対応と支援に取り組みます。

○液状化等による家屋被害の救済

液状化等による家屋の被害について、実際の被害状況を踏まえて、国・県と連携し、迅速・円滑に救済や生活支援に取り組みます。

3 農業施設等の被害への対応

○市が事業主体となった農業施設等の復旧

土地改良区が管轄する農業施設等の災害復旧事業については、県や土地改良区と密接に連携し、市が事業主体となり迅速に災害復旧に取り組みます。

○放射能汚染に伴う風評被害等への対応

放射能汚染による出荷制限や風評被害に対し、関係団体と連携し、補償等について強く求めていきます。また、香取市産農産物の安全性のPRに強力に取り組みます。

4 商工業の振興

○直接的・間接的な被害を受けた商工業者への支援

地震、液状化などによる直接的な被害や電力不足、もの不足、消費自粛、また、関連事業者の被災など間接的に被害を受けた商工業者に対し、国・県等と連携し、相談体制の充実や融資などの支援に取り組みます。

○消費拡大・商工業振興

各種イベント等と併せ、「自粛から復興へ」を推進し消費拡大に努め、商工業の振興を図ります。

5 観光振興

○適切な情報発信やPR活動の実施

観光資源の再生や観光情報の発信など、復旧状況に応じた取り組みを進めます。

市の観光の安全・安心を国内外に発信し、観光自粛の早期払拭に努め、交流人口の拡大に取り組みます。

○歴史的町並みの復旧・保存

地震により直接被害を受けた国選定の重要伝統的建造物群保存地区は、市のシンボルであり今後も観光振興の核となる地区であることから、国・県と連携し、地域との協働により復旧や保存に取り組みます。

■計画策定・今後の取り組み

○香取市復旧・復興計画(仮称)の策定

今後の復旧・復興が迅速、かつ着実に実施できるよう、できるだけ早期に香取市復旧・復興計画(仮称)を策定します。

○香取市地域防災計画の検証・見直し

今回の震災を教訓として、香取市地域防災計画を検証し、予防対策、応急対策、復旧対策など災害時に適切に対応できるよう見直しを行います。

○総合計画 後期基本計画の策定

前期基本計画は、平成 24 年度までの計画であり、25 年度からの計画として後期基本計画を策定する予定です。後期基本計画は、震災からの復旧・復興、新たな展開を踏まえ、香取市復旧・復興計画(仮称)と整合を図りながら策定します。

○既存の各種計画・合併特例事業の見直し

既存の各種計画や合併特例事業等について、震災による影響等を適切に把握し、必要に応じ見直しを行います。

■香取市被災状況

■建物被害 : 約 3,500 棟

■液状化面積 : 約 3,500ha (東京ドーム 750 個分)

■上水道 : 市内のほぼ全域約 20,000 戸が断水

■市内公共施設 : 約 200 億円

概算被害額 (道路・河川・上水道・下水道・農業関係・観光関係・文教関係など)

— 東日本大震災 —
香取市災害復興計画策定方針

1 趣旨

東日本大震災からの復興にあたっては、ライフラインや各種公共施設、地域経済等の迅速な復旧を図るとともに、総合的かつ長期的な視野に立ち、被災者の生活支援やより安心して安全なまちづくりを目指し、計画的に復興を進めるため「東日本大震災—香取市災害復興計画」を策定します。

2 計画の名称

計画の名称は、「香取市災害復興計画」とします。

3 計画期間

平成 23 年度から平成 29 年度までの 7 か年計画とします。

4 計画の構成

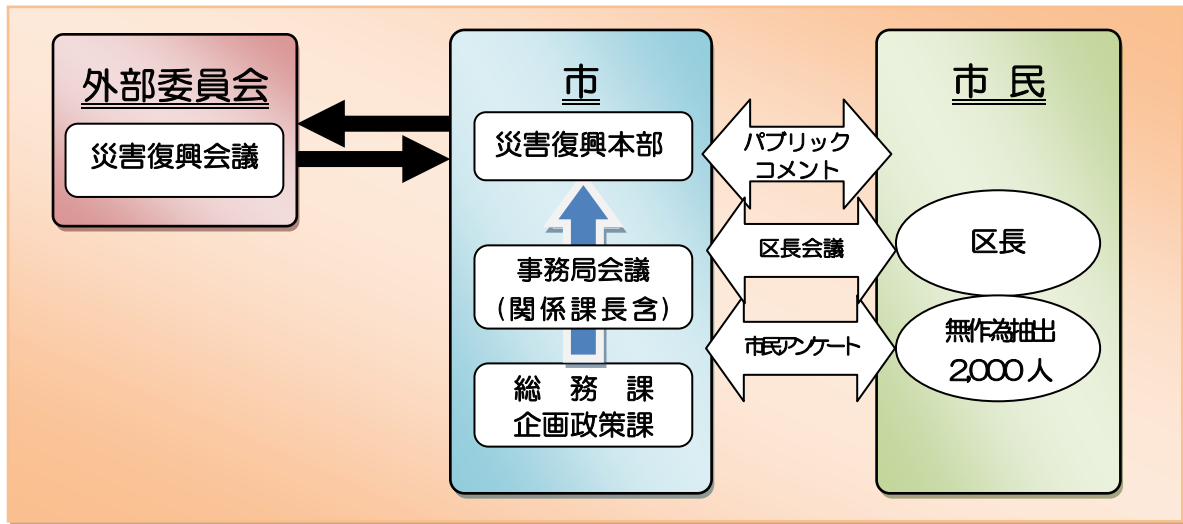
災害復興計画は、復旧・復興を確実に進め、新たなまちづくりを進めるにあたり必要な体系と内容で策定します。

(復興計画骨子案)

- はじめに（市長あいさつ）
- 目次
- 復興計画の概要
 - 1 計画の趣旨
 - 2 計画の位置づけ
 - 3 計画期間
 - 4 計画の範囲
- 復興計画の体系
- 復興の基本理念
- 復興の基本目標
- 分野別計画（復興施策）

5 策定体制

●全体イメージ



(1) 庁内組織

○災害復興本部

香取市災害復興計画の策定にあたり、災害復興本部が最終意思決定機関として進めるものとします。

区分	災害復興本部		
本部長	市長		
副本部長	副市長		
本部長	総務部長	企画財政部長	市民環境部長
	健康福祉部長	経済部長	建設部長
	建設部参事	上下水道部長	教育長
	教育部長	議会事務局長	会計管理者

○災害復興本部 事務局会議

災害復興計画の案の策定にあたり、災害復興本部事務局会議を開催し協議・検討を行います。

会議には復旧・復興関係事業を担当する課長を加えて実施するものとします。

区分	事務局会議		
事務局長	総務課長		
事務局	企画政策課長	財政課長	市民活動推進課長
	社会福祉課長	農政課長	都市計画課長
	水道課長	教育総務課長	
関係課長	環境安全課長	商工観光課長	建設課長
	道路河川管理課長	下水道課長	

(2) 外部委員会

○香取市災害復興会議の設置

災害復興計画の策定にあたり、各団体の代表者や識見者、関係機関などの意見を反映させることを目的として「香取市災害復興会議」を設置するものとします。（要綱設置）

(3) 市民参加

○市民アンケート

香取市災害復興計画の策定にあたり、市民の現状把握や率直な意見を収集し、計画に反映させることを目的としてアンケート調査を実施しています。

○区長会議

災害復興計画の策定状況を説明し、市民の代表として、素案の説明及び意見聴取を行います。

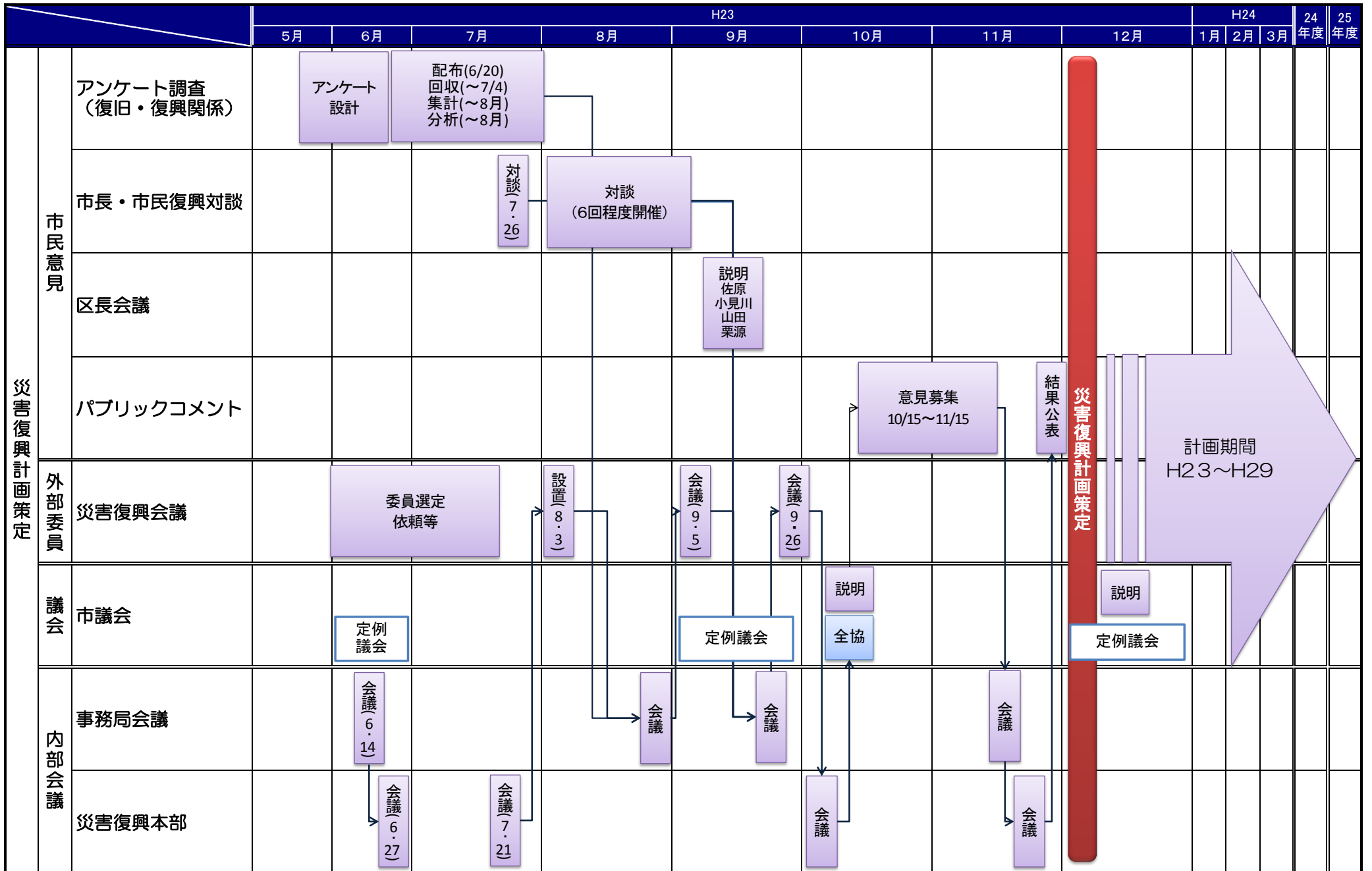
地域自治区制度廃止後の各地域の市民意見の反映手法として、区長会議を活用するものとします。

○パブリックコメント

災害復興計画案の最終段階において、パブリックコメントを実施し、市民に情報提供するとともに市民意見を聴取します。

—東日本大震災— 香取市災害復興計画策定スケジュール

資料6



香取市災害復興会議 会議スケジュール

会議	開催日時・会場	会議内容	備考
第1回会議	8月3日(水) 15:30～ 香取市役所 7階 全員協議会室	<ul style="list-style-type: none"> ○委員委嘱 ○議長・副議長選出 ○香取市の被災状況 ○復旧・復興基本方針 ○復興計画策定方針 ○復興計画策定スケジュール ○被災状況・対応状況と課題 <u>○復興計画骨子案</u> ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災にかかる国・県の主な動き ・市民アンケート速報（中間報告） 	
第2回会議	9月5日(月) 13:30～ 香取市役所 4階 庁議室	<ul style="list-style-type: none"> ○市民アンケート集計結果 ○市長対談（中間報告） <u>○復興計画（素案）</u> ○その他 	
第3回会議	9月26日(月) 11:00～ 香取市役所 4階 庁議室	<ul style="list-style-type: none"> ○区長会議結果 ○市長対談結果 <u>○復興計画（案）</u> ○その他 	

香取市の被災状況・対応状況と課題

1 液状化被害の状況・対応

(1) 液状化の状況

- 市内全域で約 3,500ha（東京ドーム 約 750 個分）という広大な面積で地盤の液状化現象が発生し、噴砂や地盤の沈下・移動が不規則に生じた。
- 住宅地でも佐原地区・小見川地区の低地を中心に約 140ha で液状化がみられた。

(2) 液状化による被害

建築物、宅地、農地・農業用施設、道路、上下水道ほか、各種公共施設に被害が出ている。

建築物や宅地については、地盤の変動に伴う傾斜や沈下が発生し、沈下に伴って近接する道路地盤との間に高低差が生じたため、降雨時に雨水が浸入したり、下水管の逆勾配が生じて宅地内の生活排水等が排出できなくなったりするケースが多数発生している。また、液状化による地盤変動によって建築物全体が形状を保ったまま傾斜した場合には、住家として使用し、居住していると、建物の構造上の安全性は維持されているとしても、めまいなどの健康被害が発生するケースが生じている。

農地については、液状化による噴砂により、粒子の小さな砂で地表が覆われ、そのままでは作付できないケースが広大な面積で発生した。

農業用施設については、地盤の変動に伴い、配水管や農業用水路の損傷などが多数発生した。

道路や上下水道については、液状化により地盤が不規則に沈下・隆起・横ずれしたため、道路が各所で陥没・隆起・亀裂・段差が生じ、波打ち、蛇行する形状となり、地下に埋設された上下水道も寸断されるなどの現象が生じた。

これらのため、公共施設については応急復旧対応がとられたものの、今なお、市民生活や経済活動などに大きな影響が及んでいる。

(3) 液状化への対応

- 震災直後から、道路、上下水道、農業用施設などについての応急復旧作業を実施してきている。
- 道路側溝等の応急作業を実施してもなお、液状化による地盤地下によって被災した住宅・宅地では、降雨による浸水被害等が発生することから、土嚢袋の配布や排水用の水中ポンプの貸し出しを実施したほか、土嚢の備蓄を実施。
(土嚢の備蓄)

市内 17 箇所 16,500 個配備

水防用土嚢 11,000 個配備(通常備蓄量(6,500 個)の 7 割増)

○地盤の液状化対策の方針を検討するためコンサルティング会社に検討業務を委託。

業務委託先：パシフィックコンサルタンツ(株)

委託期間：5月26日～8月15日

【課題】

○液状化対策

住宅地における液状化によりライフラインの寸断、砂没等の甚大な被害を受けており、応急復旧の状態が続いているため、早期の本格的な復旧が待たれている。

また、液状化した住宅地においては、道路・上下水道の復旧内容（復旧後の道路面の高さや下水管の位置など）を把握したうえで住宅の改修を行う必要のある世帯が多いことから、道路・上下水道の復旧内容の詳細に関する早期の情報提供が求められている。

さらに、宅地が液状化した市民から、今後の液状化被害を予防するための工法や費用、地盤の強度等についての問い合わせや住宅の補修や再建築の方法についての問い合わせが多くなされている。

2 市民生活関係の被災状況・対応

(1) 建物被害

○瓦の落下や外壁のひび割れなど軽微な被害を含めると、市内全域で、約5,000棟という非常に多くの建物で被害が生じた。

○特に液状化が激しい地域では、大規模半壊以上の大きな被害を受けた建物が多くなっている。

○国の被害認定基準について、震災発生時の基準では液状化被害が十分想定されておらず被害の実態が的確に反映されなかったため、国・県に要望を行った。5月2日に国において見直しが行われ、一部損壊以下の判定結果となっていた建物で大規模半壊又は半壊と判定が見直されるケースが多かった。

(被害建物数) 約5,000棟 (全半壊＋一部損壊)

※現在も被害調査申請を多数受付中。

(被害認定状況)

ア 全壊	195
イ 大規模半壊	951
ウ 半壊	963
エ 一部損壊	2,355
オ その他	361
計	4,825

(応急危険度判定)

被災建築物応急危険度判定 調査済み	1,695 件
(結果)	危険 357 件 要注意 723 件
(うち重伝建地区等)	危険 116 件 要注意 246 件

(2) 住宅対策

○震災により住宅に住み続けることができなくなってしまった被災者に対し、避難所の設置や仮設住宅の建設、住宅の斡旋などを実施した。

(避難所の設置)

設置場所：市民体育館

利用者：延べ 1,256 世帯、2,797 人（震災直後には一時 468 人）

閉鎖日：5 月 15 日（ライフラインの復旧・応急仮設住宅の完成等により）

(公営住宅等への入居の斡旋)

斡旋世帯数：21 世帯

(内訳) 市営住宅 (3 世帯)・県営住宅 (2 世帯)

国家公務員宿舎 (9 世帯)・民間借上げ (7 世帯)

(応急仮設住宅の建設を県に対し要請)

建設数：30 戸

建設場所：旧佐原第二中学校運動場 入居開始：5 月 10 日

入居世帯：30 世帯(このうち既に 1 世帯が退去)

その他：応急仮設住宅等入居者に対し、香取市内（佐原・小見川・山田）
循環バスの無料乗車証を交付。

(3) 高齢者・障害者対応等

○震災後、災害弱者である一人暮らしの高齢者が孤立しないよう安否確認や水、食糧配布を実施した。

・対象者数：約 900 人

・実施主体：社会福祉協議会、民生委員・母子福祉協力員が中心

○気がかりな障害者世帯については、安否確認のための訪問調査を実施した。

(聴覚障害者、視覚障害者、障害者単身世帯、障害者のみの世帯)

(4) 放射能対策

○福島第一原発事故の影響により、放射性物質の拡散が大きな問題となっており、水道や大気等の放射線量の測定を実施し、結果を公表している。

これまでのところ、健康に影響が生じるような値は検出されていない。

(水道水の放射能対策)

放射線量の測定：玉造浄水場 週2回測定

その他4浄水場 週1回測定

測定結果：全て不検出（7月27日現在）

(浄水処理発生汚泥の放射能対策)

浄水処理工程から発生する汚泥中の放射線量の測定：月2回測定

(大気中の放射能対策)

千葉県及び成田空港では、大気中の放射線量について毎日測定を行っている。なお、千葉県における測定データについては、5月中旬以降は、継続して過去平常値の範囲のレベルとなっている。

また、市においても市内の学校施設等で簡易測定を順次実施しているが、これまでのところ、暫定基準値を超える値は検出されていない。

【市内で実施した測定結果】

測定日	測定場所	測定方法	測定結果(マイクロシーベルト/時) 暫定基準値：3.8
6月1～3日、6日	保育所・幼稚園・ 小中学校 28施設	簡易測定	暫定基準値以下 (0.08～0.23)
6月10日、 14～17日	保育所・幼稚園・ 小中学校 32施設	簡易測定	暫定基準値以下 (0.04～0.24)
7月4～6日、8日	幼稚園・小中学校 37施設	簡易測定	暫定基準値以下 (0.06～0.26)
6月23日	新島中学校(市北部) 府馬小学校(市南部)	簡易測定	暫定基準値以下 (0.09～0.14)
6月30日			暫定基準値以下 (0.13～0.15)
7月7日			暫定基準値以下 (0.09～0.15)
7月14日			暫定基準値以下 (0.04～0.13)
7月21日			暫定基準値以下 (0.08～0.14)
7月25日～27日	保育所 21施設	簡易測定	暫定基準値以下 (0.08～0.20)
7月28日	新島中学校(市北部) 府馬小学校(市南部)	簡易測定	暫定基準値以下 (0.08～0.13)
	市内公園 4施設	簡易測定	暫定基準値以下 (0.10～0.29)

【課題】

○被災住宅の再建・生活再建

住宅の倒壊や傾斜、沈下などにより、震災前に居住していた住宅での生活が困難なケースも多く発生しており、住宅の補修や再建に関する目途がたっていない世帯も多い。

特に、液状化被害を受けた地域では、沈下した家屋のジャッキアップや地盤の改良などに多額の費用を要するが、必要な補修内容等が分からないなどといったこともあり、対応に苦慮している世帯が多い。

○医療・保健・福祉体制の強化

住宅が被災し、応急仮設住宅などに入居している被災者は、今後の生活や住宅再建などについての不安や急激な環境の変化などにより様々なストレスを抱えているが、今後さらに、精神的・身体的なケアが必要とされるようになっていくと想定される。

○放射性物質に対する不安・市民の健康

放射能は、目に見えず判定しにくいほか、ホットスポットが生じたり天候等による変動が大きいなどの理由から、外部被ばくや内部被ばくによる将来の健康リスクなどに対して、市民の関心は非常に高く、不安は大きくなっている。

3 地域経済・産業関係の被災状況・対応

(1) 農業被害

○震災、特に液状化により、農地や用水パイプライン、排水路などの農業用施設に甚大な被害を受けた。

○震災後、作付時期が迫っていたため、各農家で様々な応急対応が行われたほか、市でも特に被害の大きかった地区では災害復旧事業の事業主体となり農地・農業用施設の復旧に取り組んできたが、今年度の作付ができなかった農家も多く残っている。

(液状化等による農業被害)

当初作付不能

面積：約 2,500ha 収量減：約 1.4 万トン 損害額：約 28 億円 (想定)

現時点 (段階的復旧により)

面積：約 328.3ha 収量減：約 1,838 トン 損害額：約 3.6 億円 (想定)

具体的な損害額等は不透明

(農地・農業用施設復旧状況)

香北土地改良区内の応急復旧状況

パイプラインの復旧面積 1,863.9ha 復旧率 93.1%

田植えの進捗状況 1,979.2ha 進捗率 89.0%

水郷土地改良区内の応急復旧状況

パイプラインの復旧面積 127.2ha 復旧率 41.1%

田植えの進捗状況 248.6ha 進捗率 80.2%

※ 水郷土地改良区は、309haのうち176haを本復旧工事として施工。

(2) 放射性物質による被害

- 原発事故による放射性物質の飛来によって、香取市産ハウレンソウから放射性ヨウ素が基準値を超えて検出され、出荷制限が行われた。
- 現在は、香取市産ハウレンソウの出荷制限も解除され、その他の作物についても基準値を超えるような放射性物質は検出されていないが、風評被害等による価格低下が生じている状況にある。

(香取市産ハウレンソウの出荷制限)

出荷制限：4月4日（4月22日解除）

(農作物の放射能対策)

香取市産ハウレンソウ検体検査

検査：4月28日から6月23日まで 計9回実施（2検体/回）

検査結果：6月2日採取分1検体から放射性セシウム検出

4.9ベクレル/kg（基準値の約1/100）（定量下限値は、4.8）

それ以外は、不検出

※7月以降 2カ月に1回のペースで実施予定

(主要農作物の放射性物質検査)（県が国と協議して実施）

- ・稲ホールクroppサイレージ：7月14日にサンプリング
⇒検査結果：不検出（7月20日）
- ・かんしょ：7月20日にサンプリング
⇒検査結果：不検出（7月22日）
- ・梨（幸水）：7月27日にサンプリング
⇒検査結果：不検出（7月29日）
- ・マッシュルーム：8月3日にサンプリング
⇒検査結果：8月5日（予定）
- ・秋冬さといも：9月14日にサンプリング
⇒検査結果：9月16日（予定）
- ・落花生：10月26日にサンプリング
⇒検査結果：10月28日（予定）
- ・水稻：現在は県と国が協議中（計画策定中）

(出荷制限にかかる被害農家への対策)

損害賠償請求相談窓口開設

開設期間：6月6日(月)～10日(金)

相談内容：ハウレンソウの出荷自粛・制限期間中の損害賠償

相談件数：27件

必要書類が整った21件について、「JAグループ東京電力福島原発事故農畜産物損害賠償対策千葉県協議会」へ請求を依頼し、6月23日の協議会総会で承認され、6月30日に請求となった。

請求額… JA佐原：7,742,556円(17件)

JAかとり：1,707,600円(4件)

支払い…8月1日・2日に請求額の半額が仮払された。

(3) 商工業業者の被害に伴う融資

○被災した店舗や工場などの修復などに対する融資や外出や外食の自粛、観光客の減少などによる売上の減少に対する融資に対応した。

(店舗・工場等の被害に対する融資(罹災証明書発行))

融資件数：28件

(売上減少に対する融資)

融資件数：87件

(4) 観光客の減少

○春先から観光シーズンを迎える中、観光の中心である歴史的町並みや伊能忠敬旧宅、小野川などの被災によって昨年に比べ観光客が大きく減少している。水生植物園のあやめ祭り期間中の来場者数も大きく減少している。

(観光入込客の減少)

主な施設等	H23 入込数	H22 入込数	前年対比	備考
佐原地区 (3～5月 合計)	約 21,000 人	約 57,000 人	約 37%	山車会館 町並み交流館 伊能忠敬記念館
水生植物園 (あやめ祭り期間)	約 44,000 人	約 66,000 人	約 67%	
道の駅くりもと (3～5月 合計)	約 231,000 人	約 276,000 人	約 84%	

(5) 歴史的町並み被害

○国の重要伝統的建造物群保存地区などに指定されている町並みの歴史的建造物において、瓦の落下、壁の亀裂、柱のゆがみなどの被害が発生した。

(建物等の被害)

・重伝建地区

被害件数：45件 特定物件数：95件 罹災率：47%

・景観地区

被害件数：24件 指定物件数：35件 罹災率：68%

(応急危険度判定(町並みエリア))

実施日：3月15日～18日

※判定紙は貼らず、口頭で危険個所を伝達

(町並み建物修理相談会)

実施日：4月5日～8日

参加者：45人

(国指定史跡・県指定文化財建造物の被害)

・国指定：1件 3棟 罹災率：100%

・県指定：8件 12棟 罹災率：100%

【課題】

○農業の再建

香取市は千葉県第一位の生産量を誇る水田地帯であり、農業は地域の重要な基幹産業となっているが、農地や農業施設に大きな被害を受けたため、作付けができなかった農家も多く残っている。

近年、農家は農業収入の低迷により苦しい経営状況が続いてきているほか高齢化・後継者不足も顕著となってきたが、今回の震災被害により、施設の復旧に関する金銭面の負担や放射性物質に関する風評被害等による収入減少が見込まれるため、今後、さらなる経営不振が危惧される。

○放射性物質による出荷制限や風評被害

現在、香取市内の多くの農家においては震災被害を乗り越えて作付・栽培に尽力しているが、今後、仮に、基準値を超える放射性物質が検出された場合、出荷停止によって収入を失う恐れがある。また、既に、風評被害によって価格の下落が生じているが、今後の動向によっては、さらに風評被害が拡大し、価格が下落する恐れがある。

牛肉・豚肉など畜産業についても風評被害によって、値崩れが起きており、経営不振から離農も危惧される。

【課題】

○商工業の再建

香取市においては、震災以前から厳しい経営環境の中で経営努力による事業運営を行ってきた中小規模の事業者や個人事業主が多いが、震災による売上の減少や店舗等の被災により廃業した事業者も一部出てきており、今後さらに経営環境の悪化や経営不振が予想される。

○観光の再生・振興

香取市では、地域の歴史や文化・自然を活かした観光振興を地域活性化の重要な柱として位置づけ、これまで積極的に取り組みを進めてきたが、今回の震災により、観光拠点である歴史的町並みや小野川、水郷佐原水生植物園などが被災したほか、各種まつり・イベントを中止・延期せざるを得なかった。また、自粛ムードや原発事故による風評被害により東日本方面への旅行控えも発生している。

このため、香取市への観光入込客数が大幅に減少しており、観光の再生・振興に関する早急な対応が求められている。

○歴史的町並みの再建

香取市では、長年にわたり地域住民が中心となって歴史的町並みが保存されてきたが、今回の震災により歴史的町並みの建造物が被災し、市民のみならず、市外からも早期の復旧が望まれている。

また、今後の震災等に備え、歴史的建造物の耐震化などについても検討が必要。

4 都市基盤関係の被災状況・対応

(1) 道路、河川等被害

○市内の広い範囲で道路・水路等に被害が出ている。

特に液状化した地域で大規模な被害となっている。

(道路被災) 約 540 件

通行止等：(現在) 通行止：6 箇所 片側通行：1 箇所

(最大) 通行止：81 箇所 片側通行：31 箇所

(河川被災) 19 件

河床隆起：1 件

護岸亀裂・傾斜等：12 件

水門周辺崩壊・門扉傾斜等：6 件

※他に、県管理一級河川小野川の河床隆起、護岸崩壊あり

(急傾斜地被災) 1 件

(2) 上水道被害

- 市内の広い範囲で水道管が破損し、栗源地区を除くほぼ市内全域で断水した。
- 特に液状化が発生した地域では、水道管の損傷が激しく、応急復旧に時間を要した。上水道の早期復旧が困難であったため、道路上などへの仮設配管設置による応急復旧を実施した。

(断水戸数) 約 19,760 戸

市内全域断水解消：4月17日（仮設配管を含む）

(給水所の設置)

設置個所：最大 15 か所（市役所、公民館、小学校等（5月15日撤去）

給水支援：陸上自衛隊（3/12～4/4（24日間） 延 465 名 500 t

給水車応援：成田市、鴨川市、八千代市、東庄町、埼玉県企業局、所沢市、深谷市、日本舗道(株)

(3) 下水道被害

液状化が発生した地域で土砂の流入や下水道管が損傷により、流下能力の低下や使用できないなどの影響があった。

現在は、管渠の清掃を行い生活に支障がないよう流下能力の確保をしている。

(下水道の影響)

公共下水道：約 1,500 戸（最大）

農業集落排水：約 900 戸（最大）

(仮設ポンプ設置)

流下能力を確保できていない地区に仮設ポンプを設置し運転中

設置地区：水郷大橋町・住金団地・香北地区

(4) 学校施設等の被害

- 小中学校・給食センターなど、学校施設等のほぼ全施設で震災の被害を受け、児童生徒の安全確保を図り、応急対策(補修)等を実施。
- 特に新島中学校については、使用ができない状態で、新島小学校で授業を実施。現在、仮設校舎を新島中学校屋内運動場脇に建設中である。

(5) 公共施設被害

- 水道、下水道、道路、河川、農業関係施設、観光関係施設、文教施設、保育所、庁舎、消防など市内の公共施設に大きな被害がでている。
 - 道路の陥没や隆起、文教施設など応急対策（補修）を実施した。
- (被害総額) 約 200 億円（現時点の概算）

【課題】

○道路・河川の復旧

道路については、道路面や側溝などが破損し、一定の応急対応は行っているものの、通行に支障があったり、排水能力が低下したりしている箇所が多い状況にある。特に、液状化地域では、道路の凹凸や舗装の喪失により車両の通行や歩行者（お年寄りや子供など）の通行に支障がある。

また、河川については、液状化による川床の隆起による処理能力の減少や護岸の崩落に対する早急な対応が必要となっている。

○上下水道の復旧

水道の仮設配管の施工地域では道路上への設置のため、夏季には水温上昇、冬季には凍結が生じるほか、接触事故等による断水の危険もあるため、早期の本格復旧が必要となっている。

また、上下水道は、生活に欠かせないライフラインの要であることから、今後の震災に備え、災害に強い工法での復旧が望まれている。

さらに、今回、震災直後の停電に際して取水や浄水に支障を来したことから、今後の震災に備えた対応が求められている。

○学校施設など各種公共施設の復旧

新島中学校においては、今回の液状化現象により校舎全体が傾斜したため使用できない状況となっており、早急な対応が必要となっている。

また、耐震化事業がまだ実施されていない学校もあるが、未来をつくる子ども達の安全確保の観点から施設の耐震化を早急に図ることが必要となっている。

また、市役所本庁舎周辺も含め、各種公共施設においても、震災による段差や亀裂等が生じていることから、利用者の安全性の確保や利便性向上を図るため、段差等の解消を行う必要がある。

5 防災施設・防災体制の状況・対応

(1) 消防施設

栗源地域の防災の拠点である栗源分遣所が使用不能になっており、現在は栗源支所に一時移転。

(2) 情報の提供

震災関連情報について、震災後から継続的に様々な媒体を活用し実施。

(情報媒体) 防災行政無線、広報紙（震災支援号を含む、ホームページ、回覧文書等

【課題】

○防災施設の復旧・拠点整備

市の防災拠点・避難場所等について、復旧や機能整備が求められている。

今回被害を受けた学校等については緊急時の避難場所となることも踏まえ早急な復旧が求められているほか、老朽化した消防庁舎の整備も求められている。

特に、栗源分遣所は今回の震災で被災し、現在は一時移転している状況にあるが、地域の安全・安心に十分応えられるよう早急な対応が求められている。

○防災体制の強化、情報発信の充実

大規模災害時には、行政による対応のみでは限界があることが明らかとなったことを踏まえ、今後の大規模災害に備え、行政と地域が連携した防災体制を強化していくことが必要。

また、災害の対応（特に緊急対応）について、今回の震災での経験を活かして、関係者の役割分担や連携のあり方について整理しておくことが必要。

特に、災害時の情報発信のあり方については、発信すべき情報内容や情報伝達の手段等について、あらかじめ検討しておくことが重要。

—東日本大震災— 香取市災害復興計画 骨子案

■ はじめに（市長あいさつ）

■ 目次

■ 災害復興計画の概要

1 計画の趣旨

平成23年3月11日、日本観測史上最大のマグニチュード9.0を記録した大地震が東日本の広範囲を襲い、本市においても、停電、水道の断水、下水道の砂没や断裂、道路の寸断、河川護岸の崩壊、住宅の倒壊や沈下・傾斜など莫大な被害を受け、未曾有の大災害となりました。

特に、液状化による被害が顕著であり、本市の復興にあたっては、液状化の被害を踏まえ、市民生活や地域経済、都市基盤の再生、今後の災害対策などの課題に対し、将来を見据え着実に、また効率的で効果的に復興施策を推進することが求められます。

一刻も早い完全復旧・再生を成し遂げ、本市が安心して安全なまちとして、さらなる発展を目指し、香取市災害復旧計画を策定するものです。

2 計画の位置づけ

平成23年5月23日に策定した「香取市震災復旧・復興基本方針」に基づき、「—東日本大震災— 香取市災害復興計画」を策定します。

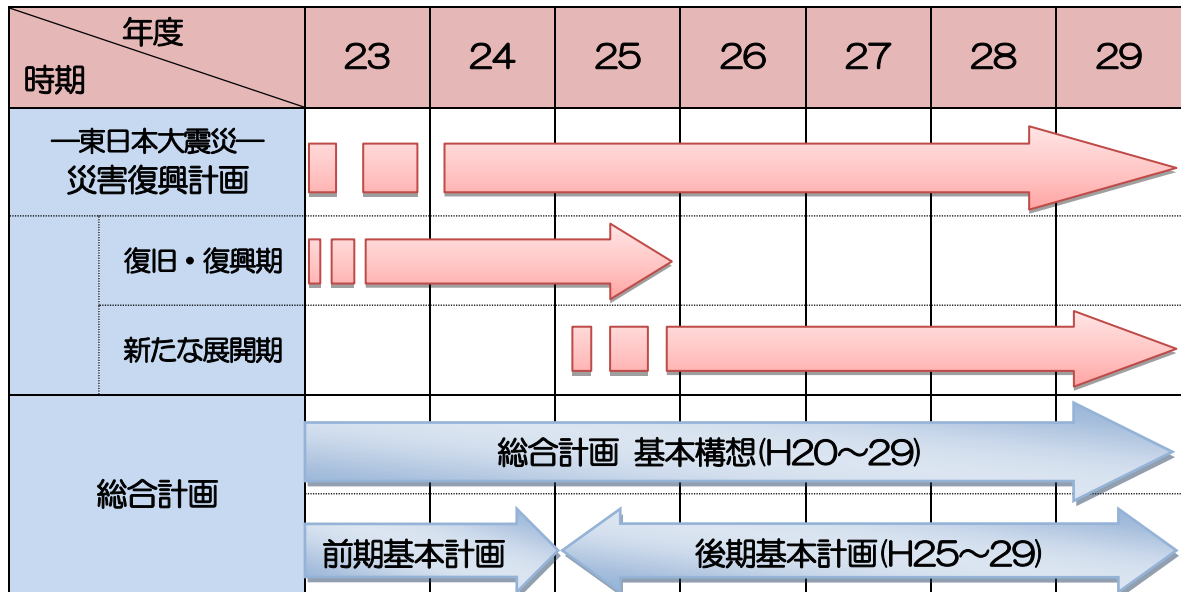
震災による被害が甚大であり、震災からの復旧・復興が最重要課題であることから、香取市総合計画基本構想（平成20～29年度）及び前期基本計画（平成20～24年度）を踏まえ、震災対策の特別計画として策定し、復興への道筋を明らかにし、優先的に復興施策に取り組むこととします。

前期基本計画については、震災により目標を達成できないものや見直しが必要なものなどの検証を行い、後期基本計画に引き継ぐものとします。

3 計画期間

平成23年度から平成29年度までの7か年計画とします。

復興にあたっては、概ね10年後を見据えながら、総合計画の目標年次である平成29年度までの計画として、総合計画で目指す将来都市像「元気と笑顔があふれるまち 一人ひとりの市民が輝く 活みなぎる やすらぎの郷 香取」の実現に向けて、本計画を推進します。また、復興への取り組みを平成25年度からの後期基本計画に引き継ぎます。



4 計画の範囲

復興計画の範囲は、市が主体となって推進する施策や事業のほか、国、県、一部事務組合等の公共機関などが実施する施策や事業も含めるものとします。

■ 復興計画の体系

■ 復興の基本理念

震災からの復興を成し遂げ、総合計画において将来都市像として掲げる「元気と笑顔があふれるまち 一人ひとりの市民が輝く 活みなぎる やすらぎの郷 香取」を実現するため

(基本理念)

をスローガンとして掲げ、計画を推進します。

■ 復興の基本目標

基本理念を踏まえ、一体的な復興に取り組むため4つの基本目標を掲げます。

1 市民生活の再生

被災者が一刻も早くもとの生活に戻れるよう住宅・生活再建に向けた支援の充実を図ります。また、地域の支え合いや絆を活かし、市民一人ひとりが安心して暮らせる地域づくりを推進します。

2 地域経済・産業の再生

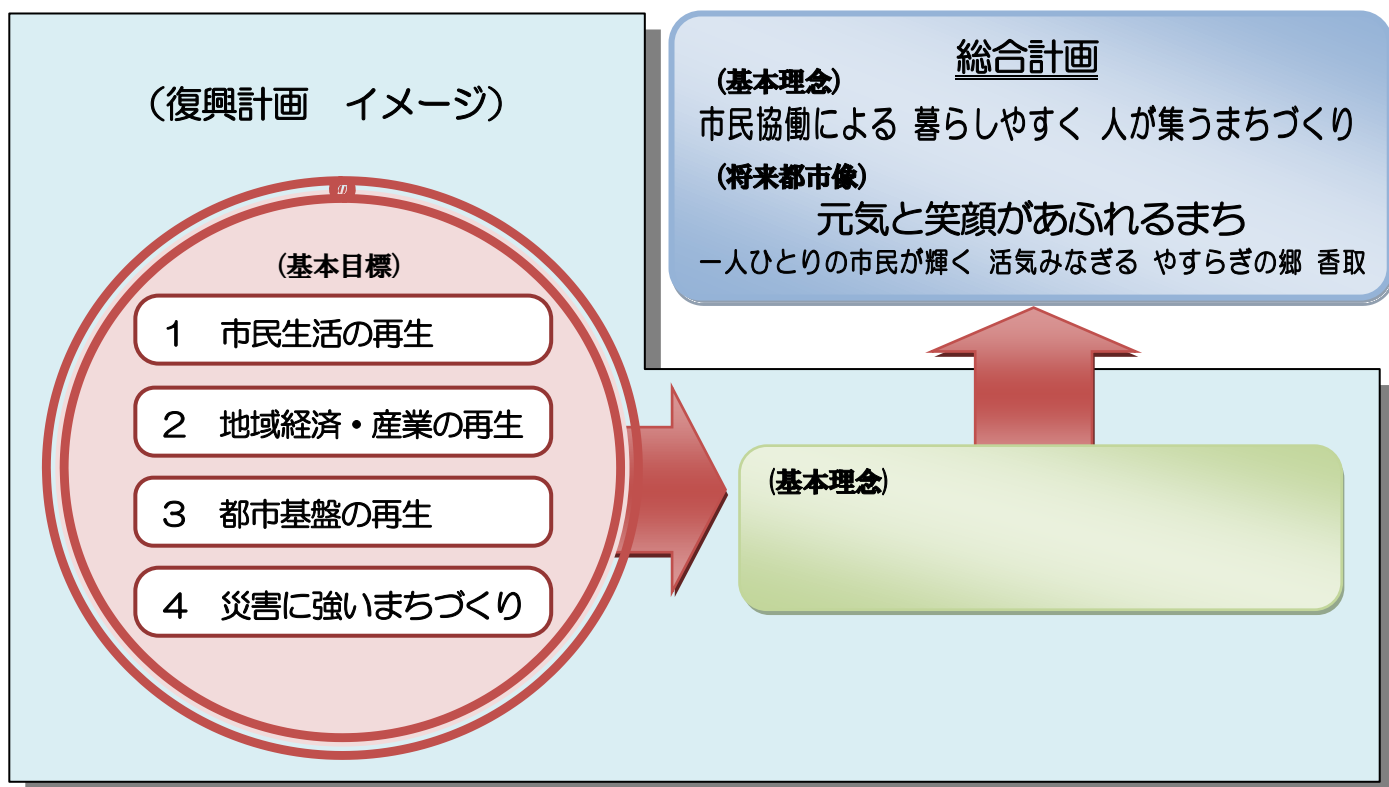
農業、商工業、観光など被災した地域経済・産業の早期復興を図ります。また、新たな産業振興を図り、地域経済の活性化を推進します。

3 都市基盤の再生

ライフラインなど社会生活基盤の復旧・整備を図ります。また、単なる復旧にとどまらず、より安心して安全なまちづくりを推進します。

4 災害に強いまちづくり

今回の震災を教訓とし、防災拠点の復旧・整備や防災体制の強化など災害に強く、安心して暮らせるまちづくりを推進します。



■液状化対策

1 液状化対策

■分野別計画（復興施策）

1 市民生活の再生

- (1) 住宅再建・生活再建の支援
- (2) 医療・保健・福祉の充実
- (3) 放射性物質に対する不安解消・安全確保

2 地域経済・産業の再生

- (1) 農業の再建支援
- (2) 放射性物質汚染による出荷制限や風評被害対策
- (3) 商工業の再建支援・商工業振興
- (4) 観光の振興・情報発信
- (5) 歴史的町並みの再建

3 都市基盤の再生

- (1) 道路・河川の復旧
- (2) 上下水道の復旧
- (3) 各種公共施設の復旧

4 災害に強いまちづくり

- (1) 防災拠点の復旧・整備
- (2) 防災体制の強化